

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月25日

広島県知事 様

提出者

住所 広島市中区中島町3番25号

氏名 日本建設株式会社 広島支店 支店長 本村 辰己

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-504-7570

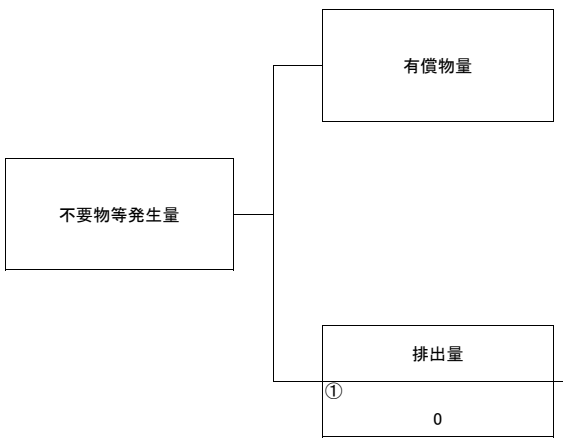
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第2項の規定により、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日本建設株式会社 広島支店		
事業場の所在地	広島市中区中島町3番25号		
事業の種類	総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値		条例別紙4のとおり	
項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
※事務処理欄			

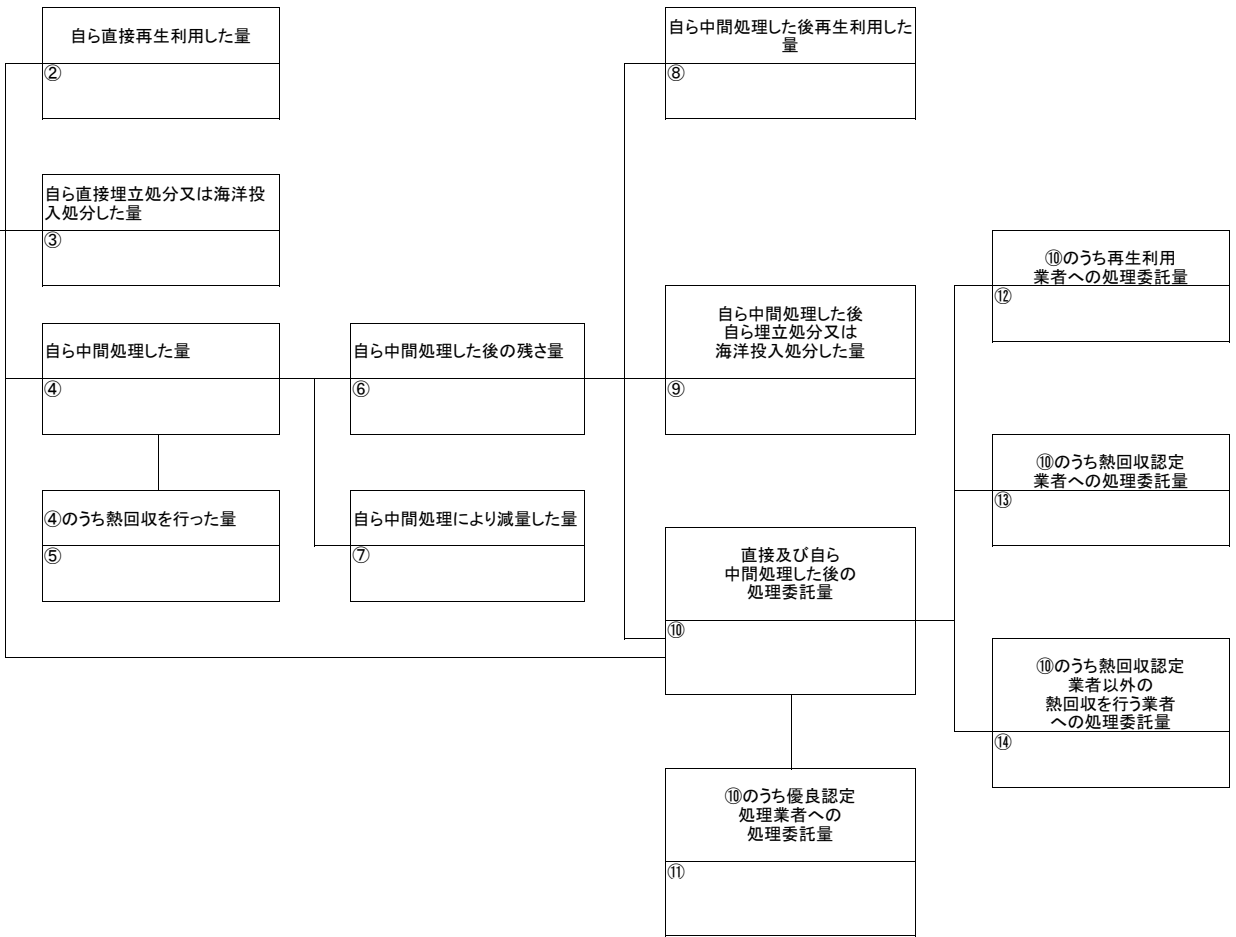
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:)

条例別紙3のとおり



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

条例別紙3-その1 (条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)
(令和6年度実績)

条例別紙3-その2

単位:トン/年

実績 値(単位:トン/年)

	単位:トン/年														実績 値(単位:トン/年)									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑪のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
燃え殻															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	42.535									42.535	3.71	42.535			42.535	0	0	0	0	42.535	3.71	42.535	0	0
紙くず	24.09									24.09	0	24.09			24.09	0	0	0	0	24.09	0	24.09	0	0
木くず	55.33									55.33	0	55.33			55.33	0	0	0	0	55.33	0	55.33	0	0
繊維くず	0.708									0.708	0	0.708			0.708	0	0	0	0	0.708	0	0.708	0	0
動植物性残さ															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴムくず															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	12.43									12.43	0	12.43			12.43	0	0	0	0	12.43	0	12.43	0	0
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	18.02									18.02	16.02	18.02			18.02	0	0	0	0	18.02	16.02	18.02	0	0
廃石膏ボード	21.95									21.95	8.1	21.95			21.95	0	0	0	0	21.95	8.1	21.95	0	0
その他のがれき類	47.592									47.592	8.288	47.592			47.592	0	0	0	0	47.592	8.288	47.592	0	0
コンクリート塊	199.544									199.544	65	199.544			199.544	0	0	0	0	199.544	65	199.544	0	0
アスファルト・コンクリート塊	109.22									109.22	0	109.22			109.22	0	0	0	0	109.22	0	109.22	0	0
安定型建設混合廃棄物	2.34									2.34	2.34	2.34			2.34	0	0	0	0	2.34	2.34	2.34	0	0
HID(高輝度放電ランプ)ランプ	0.002									0.002	0.002	0.002			0.002	0	0	0	0	0.002	0.002	0.002	0	0
蛍光灯(冷陰極蛍光・外部電極蛍光ランプ含む)	0.44									0.44	0.44	0.44			0.44	0	0	0	0	0.44	0.44	0.44	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	534.201	0	0	0	0	0	0	0	0	534.201	103.9	534.201	0	0	534.201	0	0	0	0	534.201	103.9	534.201	0	0

条例別紙4(条例-産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(令和6年度実績)

単位:トン/年

目標値 (前年度に提出した産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値	
排出量	0	①排出量	534.201
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		②+⑧自ら直接再生利用を行った量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
全処理委託量	0	⑩全処理委託量	534.201
優良認定処理業者への処理委託量	0	⑪優良認定処理業者への処理委託量	103.9
再生利用業者への処理委託量	0	⑫再生利用業者への処理委託量	534.201
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月25日

広島県知事 様

提出者

住所 広島市中区中島町3番25号

氏名 日本建設株式会社 広島支店 支店長 本村 辰己

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-504-7570

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、令和7年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本建設株式会社 広島支店
事業場の所在地	広島市中区中島町3番25号
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項 条例別紙1、2のとおり	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 ¥3,330,011,000-(前年度実績)
③従業員数	17名（広島支店）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	再生処理業者へ委託 ・がれき類→再生砕石として再資源化 ・建設汚泥→再生土として再資源化 ・木くず→チップ・堆肥として再資源化 ・混合物→最終処分業者に委託して、埋立処分 ・廃プラスチック類→RPF燃料・原料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

条例別紙1、2のとおり

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

条例別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

条例別紙1、2のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

条例別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

条例別紙1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 **条例別紙 1、2のとおり**

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

条例別紙 1、2のとおり

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】 条例別紙1、2のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

条例別紙1(条例-産業廃棄物処理計画書)
 現状：前年度(令和6年度)実績量
 計画：今年度(令和7年度)計画量

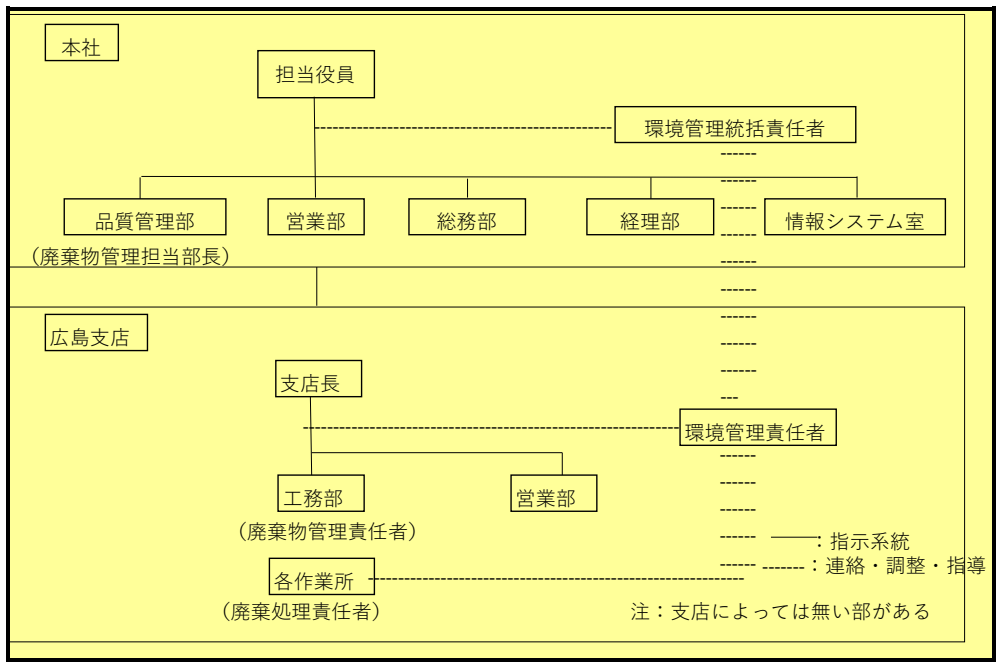
単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	42.535	38.281									42.535	38.281	3.71	4.081	42.535	38.281				
紙くず	24.09	21.681									24.09	21.681	0	0	24.09	21.681				
木くず	55.33	49.797									55.33	49.797	0	0	55.33	49.797				
繊維くず	0.708	0.637									0.708	0.637	0	0	0.708	0.637				
動植物性残さ		0										0		0		0				
動物系固形不要物		0										0		0		0				
ゴムくず		0										0		0		0				
金属くず	12.43	11.187									12.43	11.187	0	0	12.43	11.187				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	18.02	16.218									18.02	16.218	16.02	16.218	18.02	16.218				
廃石膏ボード	21.95	19.755									21.95	19.755	8.1	8.91	21.95	19.755				
その他のがれき類	47.592	42.832									47.592	42.832	8.288	9.116	47.592	42.832				
コンクリート塊	199.544	179.589									199.544	179.589	65	71.5	199.544	179.589				
アスファルト・コンクリート塊	109.22	98.298									109.22	98.298	0	0	109.22	98.298				
安定型建設混合廃棄物	2.34	2.106									2.34	2.106	2.34	2.106	2.34	2.106				
HID(高輝度放電ランプ)ランプ	0.002	0.001									0.002	0.001	0.002	0.001	0.002	0.001				
蛍光ランプ(冷陰極蛍光・外部電極蛍光ランプ含む)	0.44	0.396									0.44	0.396	0.44	0.396	0.44	0.396				
合計	534.201	480.778	0	0	0	0	0	0	0	0	534.201	480.778	103.9	112.328	534.201	480.778	0	0	0	0

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】
記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものを提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>◇必要以上の取り壊し作業等を抑制し、産業廃棄物量の低下を図る</p> <p>◇環境への悪影響を少しでも減らす努力をする</p> <p>◇分別の徹底により、有価物として回収される量を増やす</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>◇今後は今まで同様、またはそれ以上の抑制に努める</p> <p>◇環境への悪影響を少しでも減らす努力をする</p> <p>◇これまで以上に企業や個人が分別の意識を徹底し、有価物として回収される量を増やす</p>

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>各現場で種類ごとに分別。</p> <p>廃プラ・硝子陶磁器・がれき ⇒ 破碎/圧縮→再利用又は安定型埋立</p> <p>紙くず・木くず・金属くず ⇒ 破碎/圧縮→再利用</p> <p>コンクリート・アスファルト塊 ⇒ 破碎/再利用</p> <p>蛍光灯 ⇒ 分解・特殊ブロー・水銀除去→破碎→酸洗・蒸留→再利用</p> <p>汚泥 ⇒ 改良→再利用 再資源施設→製品化</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>今後もこれまでと同様、取り組みを行う。</p>

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない。

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現在実施していない。
②計画 (今後実施する予定の取組)	今後も実施する計画はない

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	<p>◇現在再生処理業者と適正な委託契約を締結している。</p> <p>◇マニフェストによる管理と記録を徹底し、処理状況の向上を図る。</p> <p>◇可能な限りの努力をし、再生利用、再資源化に繋がる業者を選定するよう心掛ける。</p>
②計画 (今後実施する予定の取組)	<p>◇今後も今まで同様、再生処理業者と適正な委託契約を締結する。</p> <p>◇今後もマニフェストによる管理と記録の保存を徹底する努力を怠らない。</p> <p>◇優良認定処理業者への委託に努める。</p>